

平成23年3月18日

各 位

株式会社池田泉州銀行

### 不祥事件の発生について

この度、当行の元職員による不祥事件が下記のとおり発生いたしました。

信用と信頼を第一とする金融機関といたしまして、このような不祥事件を発生させ、お客様をはじめ関係の皆様方に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを深く反省し、心からお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 事件の概要

平成23年3月2日、お客様からのお申出により、当行小野原支店勤務の元職員（45歳・男性・課長）が、平成22年2月から平成23年2月までの間に、普通預金にセットされた当座貸越契約（商品名：総合口座セットローン<ネオぴったし>、極度枠：30万円）の極度空枠を悪用し、箕面駅前支店・小野原支店・多田グリーンハイツ支店・川西清和台支店の4ヶ店、12名の口座から計15回、総額343万円（実質被害313万円）の不正な出金を行い、着服していた事が判明いたしました。

なお、事案の発覚後、社内調査を徹底して行いましたが、上記以外に当該当事者による不正な出金は無いことを確認しております。

#### 2. 被害に遭われたお客様への対応

直接または郵送にて経緯をご説明し、深くお詫び申し上げます。

また、被害金額につきましては、当行が全額弁済いたしました。なお、着服金につきましては、当該元職員の家族の拠出により本人から全額回収いたしました。

#### 3. 関係当局への届出

監督官庁等関係機関に報告し、警察に連絡しました。

#### 4. 関係者の処分

当該元職員につきましては、平成23年3月18日付で懲戒解雇といたしました。

その他関係者の処分につきましても行内で検討いたしております。

#### 5. 今後の対応

今後につきましては、事務取扱ルールの見直しと一層の厳正化、及び相互牽制体制の強化に努めるなど、信頼回復に向けて全役職員一丸となって取組んで参ります。

以 上